

# 飯山市立学校施設耐震化状況

平成 20 年 12 月  
飯山市教育委員会

「地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律」(平成 20 年法律第 72 号)に基づき、公立の小中学校の校舎等について、耐震診断の実施及び診断結果の公表が義務付けられました。

当市では、現状校舎等の耐震診断結果並びに改修状況について、次のとおりとなっております。引続き耐震事業も含め小中学校の安心安全な管理運営に努めていきますのでよろしくお願いいたします。

## 1. 耐震化対象建築物 (S55 以前) の現状

現行の耐震基準が導入される以前の対象建物

### ○小学校

- ・岡山小学校 校舎 (S49) 1 棟 H8 診断  $I_s$  値 = 0.98 (耐震化不必要)  
屋体 (S50) 1 棟 H8 耐震化済み
- ・東小学校 校舎 (S54) 2 棟 H19 診断 (1 次簡易) 下記  
屋体 (S54) 1 棟 H8 耐震化済み
- ・戸狩小学校 校舎 (S51) 2 棟 H18 診断  $I_{s2}$  値 = 0.75 ~ 2.79  
(耐震化不必要)  
屋体 (S52) 1 棟 H8 耐震化済み

### ○中学校

- ・第一中学校 校舎 (S41) 4 棟 H19 診断 (2 次) 下記  
屋体 (S42) 1 棟 H8 耐震化済み
- ・第二中学校 校舎 (S39) 4 棟 診断未実施 [H22~統合計画により未使用](#)  
屋体 (S40) 1 棟 H8 耐震化済み
- ・第三中学校 校舎 (S43) 3 棟 診断未実施 [H22~統合計画により未使用](#)  
屋体 (S44) 1 棟 H8 耐震化済み

## 2. 耐震化対象施設の状況 (対応)

### ○東小学校 (飯山市大字瑞穂 4 1 3)

耐震 1 次簡易診断結果  $I_{s1}$  値 0.53 ~ 1.70  
H20 年度 総務省交付金により 耐震 2 次 (精密) 診断実施  
結果に基づき必要に応じて補強計画立案

### ○第一中学校 (飯山市大字飯山 3 5 0)

耐震 2 次診断結果  $I_{s2}$  値 0.31 ~ 1.74

平成 22 年 4 月からの新中学校校舎活用にあたり、県高校再編計画を踏まえた改修計画を計画中。



## ～ 耐震化メモ ～

国の基準から  $I_s2$  値が 0.7 以下 (“震度 6 強の地震で倒壊の恐れがある”) であれば、耐震改修の対象建物となっています。

しかし、兵庫県南部地震による被害状況から、おおかたの建物の内、桁行方向 (X 方向) の値が 0.4 以下の建物は倒壊、大破しているが、 $I_s2$  が 0.6 以上の建物であれば、小破または小破に近い中破以下の被害でとどまっている調査報告があります。

また、平成 19 年 7 月の新潟中越沖地震 (飯山市：震度 5 強観測) では、飯山小や戸狩小、第一中学校など外壁等の小破被害が見受けられた程度であります。

国の指導による耐震化年次計画の策定では、倒壊又は崩落する危険性が高い建物を短期間で整備するようになっております。

計画対象となる建物は、 $I_s1\cdot2$  値が 0.3 未満の建物であり、原則、3 年間 (平成 20・21・22 年度) で耐震化を完了すること。遅くとも 5 年間で確実に耐震化を完了することとなっております。

### 【 $I_s$ 値に係る指標】

$I_s < 0.3$  倒壊または崩壊する危険性が高い

$0.3 \leq I_s < 0.6$  倒壊または崩壊する危険性がある

$I_s \geq 0.6$  倒壊または崩壊する危険性が低い

$I_s$  値とは：

建物の強度 建物形状 経年劣化の要因から決まる建物の耐震性能を表す指標



問合せ先：子ども課 学校教育係

電話 0269-62-3111(361)

FAX 0269-62-5990